

納税環境整備に関する専門家会合（第4回）終了後の記者会見議事録

日 時：令和元年8月21日（水）15時57分～16時08分

場 所：財務省国際会議室（本庁舎4階）

## ○記者

それでは、今日の会議の内容を簡単に御説明いただけるとありがたいです。

## ○中島主税局税制第一課企画官

皆さん、本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

改めまして、主税局の税制一課で通則法規担当をしています、中島と申します。どうぞ、よろしくお願いします。

本日の専門家会合、今年の4月に御案内のとおり、税制調査会の総会がありまして、そこで、今後の納税環境整備の基本的な方向性について議論が行われたのは、御案内のとおりです。

今回の専門家会合では、これを踏まえて、今後の納税環境整備について、事務方と申しますか、当局側から具体的な取り組み状況ですとか、課題について説明させていただきまして、その上で、委員の皆様から自由に御議論いただいたところです。

今回の会合では、具体的には、税務関係手続の電子化というのと、もう一つは、適正、公平な課税の実現という2本について、主に議論が行われました。

その中では、電子帳簿保存制度の見直しですとか、あるいは、国際的な課税逃れに対する的確に対応していくための方策などについて、さまざまな御意見をいただいたところです。

やはり、経済社会の変化に応じた納税環境の整備というのは、極めて重要な課題だということでありまして、本日、座長もおっしゃっていたように、この納税環境整備というテーマは、何かの改正をやったら、それで終わりということではなくて、不断の検討が必要な分野ということもありますので、会合で、今回、何か取りまとめるということは特段予定しておりませんが、本日いただいた御意見のうち、主なものについて、今後、開催される総会に岡村座長のほうから御報告されると承知しているところです。

議論の概略及び今後の話として、私の方からは、以上です。

## ○記者

ありがとうございます。幹事社から1問お願いします。

今度、総会に上げて、その後、この会議自体は、どういうふうな議論を進めていくのかというのは、何か決まっていることがあれば。

## ○中島主税局税制第一課企画官

総会を、いつ、どのように開催するか、あるいは総会をどういうふうに進んでいく

かというのは、総会というのは、納税環境整備以外の点も含めたところで、全体の話になってくるので、ちょっと私の方からお答えするというのは、控えさせていただきたいと思います。全体の中で、今後、進め方、取り上げ方というものは決まってくるものと考えています。

**○記者**

ありがとうございました。  
幹事社からは、以上です。  
各社から、どうぞ。

**○記者**

マイナポータルの活用方法の件で、田近委員からも何度か質問があった点なのですが、住澤審議官も、今日、お答えになっていましたが、年末調整に関しても、将来的には、マイナポータルは使う方向で検討していくと、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○永田国税庁長官官房企画課長**

そういう方向で結構です。

まずは年末調整用のソフトウェアというのを国税庁で作って、ホームページで出すのですが、マイナポータルから入手した情報を自動入力して控除申告書ができるという機能もそれに付加することができれば、より利便性が向上するということになるので、そういう方向で、そういう機能の実現に向けて検討を進めています。

ただ、会議の場でも御説明しましたが、まずは控除証明書を取得する仕組み自体をつくっていかなければいけないということで、電子交付に関しては、保険会社ですか、金融機関とか、そういうデータを連携するところ、出してくれるところとうまく調整をしていかなければいけないということがありますので、まずは、そういう実現に向けての調整とか、そういうところを始めなければいけないということで、その実現に向けて働きかけをいろいろしたりしていると、そういう状況です。

**○記者**

それと、8ページの資料にも書かれていますが、年末調整の関係書類は、保険料の控除申告書だけではなくて、扶養控除の申告書とか、配偶者控除の申告書とか、幾つか種類があるわけですが、それぞれマイナポータルでできるようになるということなのですか。

**○永田国税庁長官官房企画課長**

そうですね。ここにも書いてあるとおり、作成可能なものは、保険料控除申告書、住宅借入金等特別控除申告書、扶養控除の関係、それから配偶者控除等申告書ができるようにしたいとは思っていますが、いずれにしましても、データが必要なものについては、データをどうやって入手するかという問題はありますので、例えば、住宅の関係であれば、銀行から残高証明書などをもらわなければいけないわけですが、それ

が、電子データで来るかどうか、そういう調整は、引き続き必要になってくるということになっています。

**○記者**

開始時期のめどは、あるのでしょうか。

**○永田国税庁長官官房企画課長**

ソフトウェア自体は、令和2年10月には公開しようと、利用可能な状態になると思っていますので、そのときまでに、いろんな会社にやっていただけるように協力の依頼はやってまいります。やはり民間企業ですので、いろいろな設備投資の関係だとか、そういったものによって、いろいろ左右されるということはあるのかなと思っています。

**○中島主税局税制第一課企画官**

一点、今、扶養控除申告書がマイナポータルで作成できるのかという御質問でしたね。あくまで、扶養控除申告書を作成するのは、年調ソフトで作成するという形になります。そこは、少し誤解のないように。

**○記者**

マイナポータルでできるわけではない。

**○中島主税局税制第一課企画官**

マイナポータルというのは、どちらかというところ、9ページにあるような形で、情報を格納しておく場所ということですね。

それで、先ほど、会合のほうで出てきたのは、そこに格納されているデータと、それから、この年調ソフトウェアというのを連携できないのかという話だったと思うのです。

それについては、そういうのは連携したほうが便利だということから、先ほど、御説明したように、そういうものの検討をしていますということです。

**○記者**

今の質問の関連なのですが、申告書の作成、金融機関のシステムとつなぐ場合に、多分、現実的にはAPIを使うかと思うのですが、そうすると、また新たな、国の方で予算措置とかで、何か必要になってくるイメージなのでしょうか。

**○永田国税庁長官官房企画課長**

例えば、今、国税庁で考えているソフトウェアの方は、基本的には、企業さんによってマイページみたいなものがある状態で、自分でアカウントを持っていて、そこに電子で、ウェブで入っていくと、自分の情報がとれるというようなものがございましてね。

そういうところに、例えば、企業さんや銀行さんからそのデータを出してもらって、それをダウンロードするなり、そういう形で張りつけていただければ、それが自動的に計算になると、そういうようなことを国税庁のソフトのバージョンでは考えています。

さらに、このマイナポータルを使っていく場面になってまいりますと、これは、9ページの方の図になってまいります。マイナポータル機能の中に、民間送達サービスというサービスがありますので、そのサービスを活用して、民間の銀行さんですとか、保険会社さんのデータをやりとりすると、そんなようなことを考えています。

○記者

分かりました。ありがとうございました。

○記者

よろしいですか。

あとは、各社個別でお願いします。

どうもありがとうございました。

○中島主税局税制第一課企画官

ありがとうございました。

[閉会]